

宇治田原町総務建設常任委員会

令和2年1月20日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第4四半期の事業執行状況について
- 総務課所管
 - 企画財政課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
- 総務課所管
 - ・簡易型河川監視カメラの設置について
 - 企画財政課所管
 - ・令和元年度公共事業等の施行状況について
 - 税住民課所管
 - ・令和元年度町税徴収実績（第3四半期）について
 - ・令和元年度人口動態集計（第3四半期）について
- 日程第3 第4四半期の事業執行状況について
- 建設環境課所管
 - プロジェクト推進課所管
 - 産業観光課所管
 - 上下水道課所管
- 日程第4 各課所管事項報告について
- 建設環境課所管
 - ・町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正案に係るパブリックコメント（意見募集）の実施について
 - ・地域公共交通会議について
 - 産業観光課所管
 - ・農業委員・農地利用最適化推進委員の公募について
- 日程第5 その他

1. 出席委員

委員長 9番 谷口重和 委員

副委員長	1 1 番	藤 本 英 樹	委員
	3 番	今 西 久美子	委員
	5 番	田 中 修	委員
	7 番	馬 場 哉	委員
	1 2 番	谷 口 整	委員

1. 欠 席 委 員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副 町 長	山 下 康 之 君
総 務 部 長	奥 村 明 君
建 設 事 業 部 長	野 田 泰 生 君
まちづくり整備推進 担 当 部 長	黒 川 剛 君
総 務 課 長	青 山 公 紀 君
総務課課長補佐	中 村 浩 二 君
総務課課長補佐	田 村 徹 君
企 画 財 政 課 長	矢 野 里 志 君
企画財政課課長補佐	岡 崎 一 男 君
税 住 民 課 長	馬 場 浩 君
税住民課課長補佐	小 川 英 人 君
建 設 環 境 課 長	谷 出 智 君
建設環境課課長補佐	下 岡 浩 喜 君
プロジェクト推進課長	山 下 仁 司 君
産 業 観 光 課 長	木 原 浩 一 君
産業観光課課長補佐	木 村 幸 治 君
上 下 水 道 課 長	垣 内 清 文 君
上下水道課課長補佐	垣 内 紀 男 君
会計管理者兼会計課長	長谷川 みどり 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 村 山 和 弘 君

庶 務 係 長 太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口重和） 皆さん、おはようございます。

本日は閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本日は、各課の令和元年度第4四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

ここで、理事者からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中におきます総務建設常任委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

谷口重和委員長、また藤本副委員長のもと、各委員にはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

令和2年もスタートいたしまして、もう20日ほどたっておりますけれども、また、今年も各委員にはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願ひを申し上げたいというふうに思います。

もうこの令和元年度も、あと2カ月余りというようになってまいりまして、今、最終的な事務事業の推進にしっかり当たっておるところでございます、年度内に全ての事業が完了するようにしっかりと事務事業を推進してまいりたいというふうに思っております。

また、今、令和2年度の当初予算の策定を今現在いたしてございまして、厳しい財政状況の中で、しっかりと予算編成をする中で、また早いうちに議会のほうにも、またご理解、また、3月議会にご提案を申し上げたいというふうに思っておるところでございます。

そうした中で、今日はそれぞれの各第4四半期の事務事業の執行と、また、各課のほうからの所管事項の報告をメインにさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

最後、非常に季節柄、非常に寒さ厳しい、また合間、新型肺炎ウイルスというような

ことも言われておりました、非常に体調の崩しやすい時期でもございます。委員各位におかれましては、くれぐれも健康にはご留意いただきまして、ますますご活躍を賜りますよう心からお願い申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶にさせていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料を配付しておりますので、あわせてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和元年度第4四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。青山課長。

○総務課長（青山公紀） それでは、改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、総務課所管の事業執行状況ということでご説明させていただきます。

1番目は、次にちょっと資料をつけていますので、先2、3、4という形で説明させていただきます。

まず、2番目、情報伝達システムでございますけれども、今現在、第2期整備箇所として、南と湯屋谷と郷之口と荒木ということで整備を進めている状況でございます。

3番目の地域防災対策事業につきましては、今、防災マップの改訂作業ということで発注いたしまして、取り組んでいるところでございます。

続きまして、4番目の自主防災組織支援事業につきましては、これにつきましても随時、各自主防災組織のほうからいろいろ補助金等、申請受け付けして、交付をしているところでございます。この間、1月13日には岩山の自主防災訓練がございました。また、3月には8日ですけれども、奥山田の訓練を予定させていただいているところでございます。

それでは、1番目の国際交流事業ということで、1枚物資料、宇治田原町国際交流事業「イングリッシュキャンプ」実施報告ということで資料をつけさせていただいておりますので、それをもとにご説明をさせていただきます。

まず、実施日ですけれども、令和元年12月24日火曜日から26日木曜日ということで2泊3日の日程で開催をさせていただきました。

場所につきましては、奈良県桜井市ということで、多武峰観光ホテルというところで、ここにつきましては、こういった各種研修を受け入れられているホテルでございます。こちらのほうで実施を行いました。

参加者としては、維孝館中学校2年生ということで14名、男性が6名、女性が8名というところでご参加いただきました。

研修内容につきましては、国際交流への興味・関心を引き出すというようなことで、英語を通じて文化・習慣等を学習しております。英語でのコミュニケーションに親しみを感じるようにということで、ゲームなど、野外活動を通じて英会話等を導入しております。外国人との交流に必要な自己表現力を高めるということで、英語で発表する機会など、研修中の会話は全て英語で実践ということで取り組みました。

研修成果として、参加者のほうからいろいろな感想をいただきました。外国人が増えているということを考えると、英語を意欲的に学習し、将来の交流に生かしていきたいと思うきっかけの1つとなったと。また、外国人とのコミュニケーションが必要なときが来ても、努力はしているんじゃないかなということ。それと、これから外国人との交流の機会が増えれば、どんどん参加していきたい。また、研修を通じて英語への抵抗が薄れたというようなことも言うておりました。外国人と交流するときには必ず役に立つと感じたというような感想をいただいたところでございます。

評価といたしましては、国際化が進むことを意識しまして、英語の学習を進めるというようなことで、外国人との交流にも積極的にかかわっていききたいという思いが参加者に見られるということで、一定の成果があったのかなと思っているところでございます。若い世代に国際交流の機運を醸成する上では効果もあったと考えておるところでございます。簡単ですけども、以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 改めまして、おはようございます。

それでは、1点だけお聞きをしたいと思います。事業執行状況の3番目の地域防災対策に入るかと思うんですが、災害時に特別に支援を要する方の名簿を町がつくることになって、できたと、毎年更新もしていただいておりますが、先日ちょっとある自主防の関係者の方とお話しをしていますと、名簿は提供してもらっていると、ただ、もう随分前になると。町がせつかく毎年更新しているにもかかわらず、その情報が同意を得ているにもかかわらず、関係者に行っていないというのが現状ではないかと思うんですが、

でしょうか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 要支援者防災の名簿につきましては、例年、7月、夏ごろに更新させてもらって配付しておるんですけども、今年度につきましては、今いろいろ委員ご指摘のとおり、ちょっと現在作業中で遅れているというような状況でございます。何とかちょっと今月中には見直しができるというような今、目処が立っておりますので、でき次第、配付というか、させていただきたいと思っているところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 去年まではできていたんですか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） はい。去年までは配付できています。現在は30年度ということで、31年の2月から3月ぐらいのデータを更新して、それを今年元年度の夏ぐらいに公表ということで、それまでのやつはできている状況でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 町が持っているだけでは全く宝の持ち——宝とは言いませんけれども、意味がないので、きちんと遅延なく提供をして、それについての対策を各自主防さんでとってもらおうというのが、そういう支援が必要な方のやはり命を守るということにつながるかと思うので、その辺は遅滞なくお願いをしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） 国際交流についてお聞きをしたいと思うんですけども、この間、英語圏の交流先云々ということで、ずっといろいろと質問してきたんですけども、これ今回、イングリッシュキャンプの実績報告を報告してもらいましたけれども、この評価の中で、若い世代に国際交流の機運を醸成する上で一定の成果があった。確かに、このキャンプも広い意味でいえば国際交流かもしれんけれども、どちらかという、これなんか国際化への機運を醸成する上で一定の効果だと思うんですよ。だから、本来の国際交流、これ今の段階で聞いたって、また以前の答弁の繰り返しになるかもしれませんが、これ今ちょうど新年度に向けて予算編成の時期だと思うんですけども、これ今年度の今の進み具合と、新年度にどういうふうにしようと考えてはるんかお聞きをしたいと思うんですけども。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 今現在の状況ですけども、自治体国際化協会のほうにいろい

るホームページ等を上げていただいて、その協会のほうからちょっと個別にニューヨークとかシドニー、この前も申しておりましたけれども、そういったところに情報を発信していただいていると。各イベントとかの機会を利用した情報発信を努めていただきたいというようなことでお願いしているような状況でございます。

それとあと一方で、総務省の自治行政局国際室への日本とオーストラリアとの交流推進を図られておまして、その中で東京のオーストラリア州政府の事務所と情報交換を検討されているというような状況がございまして、その中にも本町のほうも入らせていただきたいということで、現在お願いをしているところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ということは新年度もね、一応この国際交流の相手先ですね、これを調査をするとか決めるための努力は、まだ続けていくという理解でいいんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 今現在まだそういったところで、なかなか進んでいない状況です。やはりそういう行政間同士の交流があったら、これからの若い方々にも英語との交流とかできたら、町としても一助になるというようなことで、今、交流を行うことは大変大事だと思っておりますけれども、今ご指摘のとおり、なかなか進んでいないというようなところでございます。申し訳ないと思っております。やはり相手先との信頼関係を築かなければならない。そういった前段のやはりいろいろな交流というんですか、そういうものがやはりできていないので、今現状なかなかその交流先を、ただ、挙げさせて、お願いしておるんですけれども、そういった意味でなかなか見つけられていないと。やはりこの伝手といいますか、何らかの関係がやはりないと、なかなか結んでいけない状況であると思っております。

やはり今回、国際交流、今、申していただきましたけれども、交流の足がかりというようなことで、イングリッシュキャンプも実施させていただきましたけれども、一部の外国人に対する壁とかは取り除けたというような成果はあったと思うんですけれども、やはり今おっしゃっていただきました自治体交流の観点とありますが、そういうところからいいますと、やはり厳しい状況であると考えております。そういったことからやはり——また、昨年的一般質問等でもございました、本町にも外国人の方がたくさんおられると、そういう共生社会みたいなこともどうかというようなところも話もありましたんで、今現在のところはいろいろそういった、一方では、交流先を探す努力を進めていき、

その他方では、国際交流、大きい意味での国際交流というのは何が必要なのかというようにところもやはり考え直していかなければならないと。また、2年度の予算とも関係してきておりますので、そのあたりもやはり今後どういった国際交流が必要なのか、いま一度見直すことも考えていかなければならないのかなと個人的には思っているところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、課長のほうからいろいろとおっしゃっていただいたように、確かにどんどん国際化が進んで外国人がたくさん本町にも来ている中で、広い意味での国際交流、これも大事なことやと思いますし、ただ、今、先ほど言いましたように新年度の予算編成の時期なんで、敢えて申しますけれども、これも5年も6年も英語圏云々ということ言いかけて、一定の方向がまだ出ない中で、イングリッシュキャンプでお茶を濁すような形の予算が、また同じように来年度も上がってくるようでは、また、いろいろと意見も申し上げていかないかと思うんですが、だから、やはりこれもある程度、本当にどうするんやというのは方向も決めていただいて、またやっていくのも一つの方法かなと思うし、とはいえ、今オーストラリアですか、そちらの方向で調査に国のほうが入っているところに乗かっていくという話もされているんでね、そのあたりは本当に慎重に見極めてもらって新年度の予算編成してもらいたいということだけ申し上げておきます。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（藤本英樹） すみません。私もこの国際交流の件についてなんですけれども、まず、定員15名に対して参加者が14名と定員割れしているんですけれども、14名は応募されてきた方なのか、それとも行政側から依頼して集めはったのか、その辺聞きたいと思います。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 14名の方につきましては、中学2年生、自ら手を挙げていただいた方でございます。

○委員長（谷口重和） 副委員長。

○副委員長（藤本英樹） 国際交流という大きなタイトルをつけてもらっているんですけれども、先ほど谷口議長のほうからも言うてはったように、2泊3日で実際に事業に見合うだけの成果があるんかどうか、ちょっと疑問に思うてるところもあります。成果があんまり期待できひんのやったら、今後この事業自体をやめてしまうというのも一つの方

法やと思いますんで、その辺どういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） そしたら私のほうからご答弁申し上げたいというふうに思います。

先ほど谷口委員のほうからご質問いただいたように、本当に国際交流については非常に重要というような中で、何年もかかって今日まで来たというのは、これはもう事実でございます。そういう中で、この令和元年度においてはイングリッシュキャンプというようなことを実施したわけでございますけれども、本来、国際交流に持っていくにはそれだけではちょっといかないということと、非常に国自身、その辺大変なこういう動きがあるということも踏まえまして、その辺については今後重要な、これは宇治田原町にも先ほどありましたように、たくさんの外国人の方もお住まいいただいておりますので、重要なそうした町の事業という認識はございますけれども、当初予算の中でこの辺あたりも今後しっかり見極めて計上していきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、これにて質疑を終わります。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） それでは、引き続きまして、企画財政課に係ります第4四半期の事業執行事業についてご説明を申し上げます。

総務課の次のページ、2ページをご覧くださいと思います。

まず、1番目でございます。第5次まちづくり総合計画の改定事業でございます。

第1回の審議会を6月24日、第2回目を10月28日、第3回目を12月16日に開催をしてきたところでございます。現在のところ、12月23日から1月22日までの間でパブリックコメントのほうを実施をしているところでございます。その結果を受けまして、2月6日には第4回の審議会を開催をいたしまして、パブリックコメント結果を反映した改定計画案を作成、また、答申を受けまして3月議会に議案提案をしたいというふうに考えております。ちなみに、昨日現在のところ、パブリックコメントにつきましては今のところ、0件となっております。

続きまして、2番目、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業でございます。

平成30年度に構築しました移住定住ポータルサイトによりますPRを継続して行うとともに、11月22日からはオリジナル年賀状を約5,500枚販売するなど、移住

定住や「ハートのまち」のPRなど、シティープロモーションを進めてきたところがございます。また、移住定住セミナーの関係では、12月8日にイオンモールKYOTOで田舎暮らし相談会のほう、京都府のほうが開催をされましたので、そのほうに参加をいたしまして、本町のプレゼンテーション、また、個別相談のほうを実施をしてきたところであります。本町のブースには7組10名の参加がありました。また、「ハートのまち」の商品開発補助金につきましては、現在2件の交付決定を行ってきたところがございます。この制度につきましては、本年度で要綱自体が終了する形となりますが、予算議論の中で、この今後の来年度以降につきましては検討をしているところがございます。

3番目、ふるさと納税推進事業でございます。

現在の状況についてでございますが、12月末現在の入金ベースで4,540万円のご寄附をいただいております、今後12月中のご寄附がまだ入金されてくる予定でございますが、その額はプラス4,000万円を超える予定でございます。12月で補正をさせていただきました予算額を超える見込みとなっております。これは、従来のポータルサイトの「ふるさとチョイス」「さとふる」に加えまして、昨年9月から楽天とかANA等、順次8つのポータルサイトを開設をした効果によるものというふうに考えております。また、特産品についても、随時追加ができるようにしたところでありまして、従来の返礼品の見直し分も含めまして、現在250品目となっているところがございます。

4番目、空家等総合対策事業でございます。

昨年の12月22日には空家セミナー・個別相談会を開催をいたしまして、20名の参加をいただいたところがございます。また、本年度開設をいたしました「うじたわらいく」お試し住宅につきましては、昨年6月から11月まで入居いただいた方が、同じ南区内に移住をしていただいたところございまして、現在、新規入居希望者の申請受け付けを行っておりまして、審査が終われば2月から新しく入居を予定しているところがございます。また、管理不全空家等の除却支援事業につきましては、本年度は2件の交付決定を行ったところがございますが、引き続き、町のホームページ等によります補助金の勧奨と随時受け付けのほうを行っていきたいというふうに思っております。また、現在保有しております空家台帳の整備を行うために、2月上旬には委託業者によりまして、約60件程度の空き家の現地調査のほうを今後実施をしていきたいというふうに考えているところがございます。

最後に、空き家バンクの現在の状況でございますが、登録は延べ16軒ございまして、

そのうち成約件数が10軒、抹消が3軒、現在も掲載中が3軒という状況でございます。現在掲載中の3軒の内訳といたしましては、売買が1軒、岩山地区、また、売買・賃貸が2軒、立川地区、奥山田地区となっているところでございます。以上につきまして説明を終了させていただきます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） 移住定住でお聞きをしたいと思うんですけども、これも私、この間ずっと申し上げておるんですけども、移住定住でよそから人を呼び込んでくる。このことも非常に大事なんですけども、さらに宇治田原から出ていかない、流出防止という言葉がいいかどうかわかりませんが、そのあたりについてどのようにお考えか、また、どういう手立てを、もしそれが必要やということならばね、どういうふうにやっていけばいいか、そこらの考え方はどうなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 移住定住の中で今、住んでいただいている方についての対策ということで、これにつきましても以前からご意見をいただいております、今回の総合計画の見直し、また、戦略の見直しの中にも今、住んでいただいている方の幸福度を高めるという部分のことも掲載をさせていただいております。そういった中で、移住定住の奨励金等を今現在、実施をさせていただきまして、これにつきましても今年度で事業のほうが一応、時限立法ですので終了する形となるんですが、次年度の予算の改正に向けまして、そういった今、住んでいただいている方が例えば町内で家を購入されて転居されるような、そういうケースについても何とかできないかというようなことで、今、予算議論の中で検討をしているところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 次に私が質問というか意見を言おう思っていたことを先にお答えをいただきましたので、今まさに言われたように、町内で例えば結婚を機に実家を出る。がしかし、宇治、城陽へ行かなくても宇治田原で、また新居を構えたい。そういうようなときにも、他から来られる方と同じような補助金出せないかなということを言いたかったんを、課長のほうから先に答えていただいたので、私もそのことは意見として申し上げておきます。

次に、お試し住宅、これ住んでおられた方、いつに出られたんですかいな。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 以前住んでおられた方が6月から11月末までの契約という形になっておりますので、11月末に退去をされたところです。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 次に、2月に募集をされるんですかいな、2月に入られるんですかいな、何かちょっと期間が空くんで、11月に出られたんやったらね、次、早々にまたね、次の方を募集して、できるだけね、このお試し住宅が空き家にならんようにね、まさに空き家対策でやっているお試し住宅が3カ月、4カ月空き家になるちゅうのもちよっと変な感じかなというふうに思ったんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） まず、11月末で一応お試し住宅から出ていかれる方、その方も引き継いで宇治田原町に住みたいということでしたので、まず、その移住先のほうをいろいろ選定するのにだいぶ支援をさせていただいたところでございます。また、新しく住まれる方につきましても、当然11月で退去されて12月からお試し住宅が空くという形になりますので、私どもとしましても、できたら継続して、お試し住宅に次の人が入っていただく形でいろいろな移住セミナー等で、そのお試し住宅についてのPRをさせていただいたところでございます。ただ、最後に今回申し込みがございましたので、1カ月という期間、空く形にはなるんですが、何とか2月から入っていただくという形で決定をしたところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 結果として2カ月空くということなんですけれども、できるだけ、やはりお試し住宅出はるというのは、もうわかっているんで、途切れなく次の方、入ってもらうように手続を進めるようにしていただいて、せっかく数百万かけて改装したお試し住宅なんで、先ほど言いましたように、空き家対策のお試し住宅が空き家状態にならんように、それだけはよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 今の空き家対策ですけれども、今回もお試し住宅に入られていた方の次の移住先を随分苦労されたと、探すのにということで、結果的には空き家バンクの登録物件ではなくて別のところだったみたいですが、同じ南区内に見つかって移住をしていただいたということは結果的にはよかったかなというふうに思います。ただ、いつも言っているように、やはりそのバンクへの登録物件が今3軒やと、この間は増えておりませんし、やはりここをどう増やしていくかということなんですけど、一番下

の空家台帳データの整備ということで現地調査60軒程度というふうに予定されていますが、ちょっとこれについてももう少し詳しく、どういう現地調査をして、それをどうしていくのかをご説明いただけませんかでしょうか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） この現地調査というのは、平成27年度に町のほうで空き家の実態調査をさせていただきました、それでその時点、データ自体が156軒ございます。そこから年数でいきますと4年間程度過ぎております。その間に増えているデータですとか、また、委託業者のほうで大手住宅地図の業者が持っております、そういう空き家のデータなりを、大手住宅の地図の業者が持っておりますので、本町のデータとそういう住宅地図の業者が持っているデータとの突合ですね、そういった分ですとか、この4年間に空き家がさらに増えている部分ですとか、また、逆に除却等で減っている部分、そのあたり精査をいたしまして、その差分について委託業者により現地のほうを調査をしていきたいというふうに考えているところです。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 27年の調査で156軒が空き家だということがあったと、それをより詳しく調査するというのではなくて、追加なり、もう除去なりされた分をプラスマイナスすると、そういうことですか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） はい、今、委員おっしゃっていたそのとおりでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） この間の空家セミナー等々もやっていただいておりますけれども、なかなか登録が増えないというのは、ちょっとやはりいろいろ事情もあるのかなと、一つずつその事情を排除して行って、そういう工夫ももちろんしていただいていると思いますけれども、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。登録物件をできるだけ増やしていただくということが非常に大事かなというふうに思いますので、その辺の工夫も含めてお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、ただいま所管に係ります企画財政課所管の質疑を終わります。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第4四半期の事業執行状況についてを終了

いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、総務課所管の簡易型河川監視カメラの設置について説明を求めます。青山課長。

○総務課長（青山公紀） それでは、簡易型河川監視カメラの設置ということでご説明させていただきます。

1枚物の裏表で、裏面に地図の載っているものでございます。

京都府において設置が進められます「簡易型河川監視カメラ」が、このたび、下記の河川ということで、1、設置箇所、糠塚川（浄土寺橋付近）と、2番目に大道寺川（平岡橋付近）ということで設置を今回していただくことになりました。本町には、既に従来の形ですけれども、カメラですけれども、田原川に1つ設置されている状況でございます。

この設置につきましては、令和2年1月下旬から3月までということで、現在もう発注していると。ものが入ってくる1月下旬ぐらいから随時工事を管内進めていきたいということでございます。

このカメラにつきましては、インターネットを介して国交省のホームページということで、京都府の河川防災情報のところに、下にリンクがございますので、そちらで国交省のホームページをクリックしていただければ地図が出てきて、見れるような状況になっております。

裏面が先ほど言いました監視カメラの設置予定箇所を挙げさせていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管の令和元年度公共事業等の施行状況について説明を求めます。矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） それでは、続きまして、令和元年度公共事業等の施行状況についてご報告をさせていただきます。

前回につきましては、10月25日、上半期の執行状況を報告をさせていただきました。今回につきましては、平成30年度から繰り越されたもの及び元年度予算に計上されたものの12月末におけます予算計上額、契約済額、支出済額を報告をさせていただ

きます。

まず、普通会計でございますが、予算計上額が27億4,664万9,000円、契約済額でございますが23億6,778万5,000円、契約率にいたしまして86.2%ということで、前年度から32.1%増加しているところでございます。支出済額につきましては12億2,256万8,000円ということで、支出済額につきましても44.5%ということで、昨年度の同じ状況より24.6%の上昇となっております。

2番目、水道、下水道会計等の普通会計以外の会計につきましてですが、予算計上額が5億7,278万2,000円、契約済額が3億2,481万8,000円で、率にいたしまして56.7%、これにつきましては昨年から17.1%減少しております。支出済額につきましては9,754万7,000円ということで、比率にいたしまして17%、昨年の同期に比べまして0.6%の増加となっております。合計いたしますと予算計上額33億1,943万1,000円、契約済額が26億9,260万3,000円で、契約率といたしましては81.1%、昨年の同期より23.8%の上昇、また、支出済額につきましては13億2,011万5,000円ということで、割合といたしましては39.8%、昨年の同期より20.5%増加をしている状況でございます。

続きまして、裏面にその契約済額、契約率の高い事業、低い事業ということで掲載をさせていただいております。

まず、契約済額、契約率が高い事業でございますが、1番、2番合わせまして新庁舎の建設事業費でございます。こちらにつきましては、現年分が契約率が94%、繰越分が100%というような状況となっております。3番目、4番目が、新市街地の都市公園の整備事業費ということで、現年分と繰越分ということで、こちらにつきましても現年分が95.1%の契約率、繰越分が100%の契約率となっております。一番下でございますが、水道庁舎の関係でございますが、遠方監視装置の改良事業でございます。こちらにつきましては、契約率が75.9%ということになっている状況でございます。

その次、下でございますが、契約済額、契約率が低い主な事業でございます。

まず、新市街地の連絡道路の整備事業でございます。こちらにつきましては、契約率が49%ということで、理由といたしましては、周辺工事との工程調整のため、3月に入札をする予定がございますので、契約率が低いような状況でございます。

2番目、道路施設の長寿命化修繕事業費でございます。こちらにつきましては、関係

機関との調整によりまして今年度の事業量が減少したため、契約率が43.1%となっている状況でございます。

3番目、大福茶園の再造成事業費でございます。こちらにつきましては、府営事業の負担金でありますことから、事業費の確定及び支払いが年度末になるため、今現在の契約率は0%となっております。

また、水道事業会計でございますが、配水管の布設替等の事業費でございますが、こちらにつきましては町道費田立川線の道路工事の進捗に合わせて工事を行うことから、契約率については今0%というような状況でございます。以上で報告のほうを終わらせていただきます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管の令和元年度町税徴収実績（第3四半期）について説明を求めます。馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） それでは、令和元年度徴収実績、第3四半期令和元年12月31日現在についてご説明をさせていただきます。

まず、町民税でございますが、現年分で前年同期比0.9%増の78.99%、繰越分で前年度同期比0.9%減の32.53%となっております。固定資産税でございますが、現年分で前年同期比0.7%増の77.10%、繰越分で前年同期比3.6%増の28.46%となっております。軽自動車税でございますが、現年分で前年同期比0.4%増の97.52%、繰越分で前年同期比0.1%減の25.81%となっております。町たばこ税でございますが、現年分で前年同期比0.3%増の89.33%となっております。町税全体では現年分で前年同期比0.8%増の78.54%、繰越分で前年同期比2.2%増の30.01%、現年分繰越分の計では前年同期比1.0%増の77.64%となっているところでございます。

引き続き、京都地方税機構と連携し、徴収率の向上に努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、これにて終了いたします。

続いて、令和元年度人口動態集計（第3四半期）について説明を求めます。馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） それでは、人口動態調査についてご説明をさせていただきます。横長の資料、令和元年度第3四半期人口動態集計表をご覧ください。

まず1つ目、人口動態です。第3四半期10月から12月の人口は、上の表の右端計でございますが、22人の減となっております。今期は自然動態におきまして出生が9人に対し、死亡者数が28人となっております、19人の減となっております。社会動態においては、転入が85人に対し、転出が88人でありましたことから3人の減となっております。自然動態、社会動態とも減となりましたことから、今期の人口は前期に比べ減となっているところでございます。

1枚おめくりをいただきまして、2ページをご覧ください。

転入者の世代別集計表を見てみますと、10歳未満、20代、30代の割合が多く、約80%をこの世代が占めており、子育て世代の転入が多い傾向が見られます。

恐れ入ります。1ページおめくりをいただきまして、3ページをご覧ください。

転出者の世代集計表でございます。20代、30代を中心とした若年層の転出が多い傾向が見られます。

恐れ入ります。1ページにお戻りをください。

1ページの下の方の真ん中でございます。一部転出者在住年数では15年以上居住した者の割合が約60%に上り、就職や進学を機に転出する傾向が見てとれます。

恐れ入ります。行ったり来たり申し訳ございません。最終ページでございます。縦長の資料でございます。行政区別人口資料をご覧くださいませ。

表の上段、総合計です。全人口は前年同期9,342人から92人減少し、9,250人となっております。0歳から14歳、年少人口でございますけれども、前年同期比1,061人、11.36%から19人、0.10ポイント減少し、1,042人、11.26%となっております。15歳から64歳、生産年齢人口でございますけれども、前年同期比5,556人、59.47%から115人、0.65ポイント減少し、5,441人、58.82%となっております。65歳以上、高齢化率ですが、前年同期比2,725人、29.17%から42人、0.74ポイント増加し、2,767人、29.91%となっております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。田中委員。

○委員（田中 修） 外国人の登録って、何ぼぐらいあります、今。

○委員長（谷口重和） 馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） 12月末現在の外国人の登録者数ですが332人、294世帯となっております。

○委員長（谷口重和） よろしいか。

○委員（田中 修） 結構です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げております、ただいま出席の所管分の令和元年度第4四半期の事業執行状況及び所管事項報告を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 当局、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時46分

再 開 午前10時52分

○委員長（谷口重和） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、建設事業部所管分に係る事業について始めます。

日程第3、各課所管に係ります第4四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 失礼いたします。それでは、建設課所管分、第4四半期事業執行状況についてご説明させていただきます。

まず、1つ目でございます。公共交通利用推進事業についてです。

利用推進対策といたしまして、現在、業務委託いたしまして地域公共交通会議等、進

めております。次回、公共交通会議につきましては3月中旬予定としております。後ほど、こちらにつきましては所管事項の報告でご説明させていただきます。あと、下の段、利用促進対策といたしまして、3月末まで路線バスの利用補助、MMとございますが、こちらのほう、小学生の2年生を対象したモビリティーマネジメントを2月中、開催予定としております。

続きまして、2番目、町営バスの運行事業でございますが、こちらも後ほど所管事項報告でご説明させていただきます。

3番目、新市街地連絡道路整備事業でございます。

こちら、贄田立川線道路工事②と③、②につきましては2月完了予定、③につきましては繰り越し予定としておりますが、鋭意工事を進めているところでございます。一番下、南北線道路工事につきましては、3月中旬に入札予定となっております。

引き続きまして、4番目、災害時避難路調査事業でございます。

こちらにつきましては、12月末で事業完了予定でございましたが、現地調査、あるいは地元ヒアリング等に所要の日数を要したために、1月末を工期延長いたしまして、完了予定というところで目指して今、事業を進めているところでございます。

5番目、町道新設改良事業につきましては、鋭意発注をしているところでございます。

めくっていただきまして、6番目、道路施設長寿命化修繕事業でございます。

こちらにつきましては、橋梁点検につきましては2月末、橋梁工事、舗装工事につきましてはそれぞれ3月末完了予定というところで鋭意進めているところでございます。

7番目、都市計画基礎事業につきましては3月完了予定ということで鋭意進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、質疑を終了いたします。

次に、プロジェクト推進課所管について説明を求めます。山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） それでは、プロジェクト推進課に係ります事業執行状況のほうをご説明させていただきます。

まず、1番目、宇治田原山手線整備事業（緑苑坂以北）についてでございますけれども、12月補正で2億円を減額のほうをお願いするのとあわせまして、債務負担行為のほうを令和5年度末まで改定をお願いしたところでございます。ネクスコとの協定変更

につきまして、現在、金額等の調整に入らせていただいております。3月議会のほうで変更の協定議案をご提案させていただきたいというふうに考えているところでございますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、2番目、新庁舎建設事業についてでございます。

12月で車庫・倉庫棟建築工事の契約案件のほうをご可決いただきまして、これで全ての棟について建築工事のほう、現在進めていただいているところでございます。4月末をもって完了するように今、進捗のほうを図っていただいているというような状況でございます。保健センター・地域子育てセンター、また、車庫・倉庫棟建築工事につきましては、大きな変更は恐らくないだろうというふうに踏んでいるところでございますけれども、本庁舎棟につきましては、現在、事業のほう、進行していただいておりますけれども、変更が恐らく出てくるのではないかとというふうに想定をしているところでございます。その要因といたしましては、杭の設計よりも実際には長い杭が必要であった箇所が出てきたり、あと、工事にかかります残土処分量の増加、また、もともと設計の中では現地を調査した上で土壌改良なりをするというようなことを考えてございましたけれども、その調査結果として、土壌改良が必要な箇所が出てきているというようなところでございまして、現在そういったところの数量的なもの、また、金額的なものを精査しているところでございます。変更、増額なりの変更が必要ということになってくれば、3月議会でこちらのほうも変更契約のご提案をお願いしたいというふうに考えてございますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、3番目、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金でございます。

こちらのほう、1月末予定で京都府知事様へ対しての要望を予定をさせていただいているところでございます。現在、日程調整のほうに入っておりますけれども、一応1月末、最終週で調整のほうに入っているというようところでございまして、まだ確定した日にちは届いていないというようところでございます。

続きまして、4番目、新市街地都市公園整備事業についてでございます。

今年度、用地の買収、また、防火水槽の設置、それと、昨年度から繰り越しをお願いしてございました調整池のほうが10月末で完了してございますので、この事業については現在、完了という形になってございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません。新庁舎の本庁舎の変更ということで今、ご説明をい

いただきました。1つは、杭、実際よりも長い杭が必要だったということですが、杭打ちというのは、これ基礎杭のことですよね。もう既に終わっているかと思いますが、それが何カ所ぐらいあったのか教えてほしいのと、残土の量、それについてもその杭の関係で増えたのか、それ以外の要因があったのか、その点と、土壌改良の必要な箇所があったということですが、それも何カ所ぐらいあったのか、それぞれ教えていただけますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） まず、杭の件でございますけれども、全てで66本でございます。実際に足りなかった、ちょっと本数、申し訳ないんですけども、本数までは今ちょっと記憶にないんですけども、要は浅いというふうに想定されていたところを再度、実際に工事をする際に調査をかけさせていただいて、数m分が足りないというようなことが発生したと、そのあたりが多分5、6本やったというふうに思うんですけども、杭長の延長分を追加させていただいているというようなところでございます。

それから、残土量についてでございますけれども、用地のほうを購入させていただいて、今157という盤の高さに調整をさせていただいているというようなところでございまして、157に合わせるのに際しましての、その157で譲り受けていたら全く要らなかったという部分もあるかもしれないですけども、157よりも若干多かった。上に載っていた部分があるということで、その処分量が増えたというようなことでございます。

○委員長（谷口重和） 山下課長、今の件ね、総建の委員会ももちろんのこと、新庁舎特別委員会にもきちっとわかった時点で、即また報告願えますか。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） はい、数量のほうは今現在、つかまえにしているところでございますので、また、きちっと出たデータなりは報告のほうをさせていただきたいというふうに思います。

それと、土壌改良の件でございますけれども、何カ所ということじゃなしに、面的な整備でございますので、例えば駐車場の部分は全面的に土壌改良が必要であるとかいう考え方でございますので、何カ所ということでは、要は後々利用する際に必要な地盤の固さを、言うたら確保しに行こうというようなことでございますので、何カ所ということではないということをご理解いただければというふうに思います。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員、よろしいですか。今西委員。

○委員（今西久美子） 残土の量ですが、157より多かった分の残土だったということですが、それは契約の際に157という数字を、その相手方と、そういう話にはなっていなかったということですか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 土地の売買につきまして、高さの規約いいですか、契約事という形ではなしに、その面的な、言うたら用地買収という形になりますので、そのあたりまでは契約条項には入っていないというようなことでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） でも、予定していたよりも残土が多かったということで、その分負担が町の負担になるということになったわけですね。その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） ちょっと暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時03分

再 開 午前11時04分

○委員長（谷口重和） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 失礼いたします。産業観光課の第4四半期の執行状況をご説明させていただきます。

まず、1番目の農林業振興事業補助金でございます。

随時受け付けをしております、現在7件の申請がございます。

次に、2番目のハートのまちのブランド米調査研究事業でございます。

これにつきましては、ハートのまちのブランド米の商品化に係る調査研究ということで、いろいろなハードルがございます、それに向かってちょっと今、対応して進めているところでございます。

次に、3番目の豊かな森を育てる森林整備事業でございます。

これ随時受け付けをしております、補助金の実績報告を3月中・下旬にしたいと思っております。現在の進捗は面積5.4ヘクタールの間伐を進めているところでございます。

次に、4番目の森林整備地域活動支援事業でございます。

これは、森林組合による森林境界の明確化というところでございます。目標の

190ヘクタールに向けて進めているところでございます。進捗状況は内容の進捗で、約60%ぐらいまでが完了しているというところでございます。

次に、5番目の木の駅プロジェクト調査研究事業でございます。

これは、プロジェクトの実行組織設立に向けた研究調査ということで、2月の上旬に第2回の試行実施と木の駅プロジェクトの有識者との意見交換を開催し、進めてまいりたいと考えております。

次に、6番目の有害鳥獣対策事業でございます。

有害駆除委託ということで、これは猟友会に委託をしております。今年の4月1日から猟期が始まる11月14までの間に鹿58頭、イノシシ35頭を捕獲していただいております。次に、追い払い実施隊による追い払い協議会で実施しています。これにつきましては、モンキードッグとあわせた追い払いができるよう、2月上旬に協議を進めていきたいと思っております。

次に、宇治田原まちの元気な企業応援事業でございます。

これは随時受け付けをしておりますして、現在17件の申請がございます。経営改善事業が9件、販路開拓・新商品の開発支援事業が8件というところでございます。

次に、8番目のプレミアム付商品券発行事業でございます。

これは、1月、2月、3月と、広報紙と、またホームページに掲載してまいりたいと思っております。販売期限として2月21日、使用期限は2月29日でございます。次期以降の予定というところに入れさせていただいておりますが、今現在の販売状況を記入させていただいております。1月10日現在で申請書の送付先が1,539人、引換券の発送者627人、商品券の購入者439人、商品券販売金額といたしまして811万6,000円でございます。

次に、9番目のお茶の京都観光まちづくり推進事業でございます。

おもてなし推進補助金を随時受け付けしております。現在のところ、2件の申請がございます。それと、宇治茶・山城ごちそうフェスタというのが3月の下旬に、木津川運動公園、城陽市の五里五里の丘で開催されます。そこには参加させていただき、町のPRをさせていただきたいと考えております。

次に、10番目のお茶の京都交流拠点整備推進事業でございます。

西ノ山の展望広場の電気工事でございます。これは2月完了を予定しております。次に、宗円生家の駐車場整備工事でございます。これは3月の完了を予定しております。

次に、11番目のお茶の京都交流拠点運営支援事業でございます。

これは指定管理者による施設運営ということで、宗円交遊庵やんたんを運営していただいております。各下旬には役員会議をし、いろいろなところをまた調整して、進めてまいりたいと考えております。指定期間といたしましては、令和3年3月末ということでございます。

次に、12番目の末山・くつわ池自然公園事業でございます。

これも指定管理者による施設運営ということで、指定管理期間は令和3年3月末ということでございます。その下の多目的広場駐車場整備工事でございます。これは3月末に完了を予定しております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 1つ目の農林業振興事業費補助金ですが、これは今年度4月から改正をしていただいたのですが、結果的には要綱が11月まで変更されなかったということと、あと、住民さんへの周知が、結局12月の町の広報紙になってしまったということで、随分時間がたっていたわけですが、先ほど7件の申請があったということですが、これはその12月以降ということでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） これにつきましては、4月から12月までの分を取りまとめさせていただいております。それと、随時ご相談いただいた方、その中では全部対応させていただいたところでございます。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。垣内課長。

○上下水道課長（垣内清文） それでは、上下水道課のほうから事業執行状況第4四半期のほうを報告させていただきます。

まず、1番、遠方監視装置改良事業でございます。

3月末までに完了予定をしておりました、この事業でございますけれども、庁舎の移転がございますので、これに合わせました工期延期を予定しております。

それから、2番目、湯屋谷配水管更新事業、これはもう年末のほうで既に完了しております。

3番目、公共下水道（管渠）整備事業でございます。

既に工事中の現場がございまして、これから禅定寺地区の面整備工事、それから、岩山・工業団地等の発注を予定しております。また、工業団地等につきましては、9月の完了を予定してございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、質疑を終了いたします。

以上で、第4四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第4、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管の町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正案に係るパブリックコメント（意見募集）の実施についてを説明を求めます。谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 失礼いたします。町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正案に係るパブリックコメント（意見募集）の実施についてご説明させていただきます。

資料のほう、ご覧いただけますでしょうか。

実施期間といたしましては、令和2年1月21日、明日から令和2年2月20日木曜日までの1カ月間としております。

意見募集の対象者といたしましては、町内在住・在勤の方及び町内に所在する事業所・団体等としてございます。

1枚めくっていただけますでしょうか。

内容といたしましては、これまで委員会のほうでもご報告させていただいていましたとおり、昨今の宇治田原町の廃棄物及び清掃に係る課題に対応するために条例を改正するものでございます。

中段以降でございますが、重要なポイント、主に3つの点でございます。

(1)にあります一般廃棄物処理業の許可制度が1つ大きなポイントとなっております。町内で一般廃棄物処理業（収集・運搬・処分）を行う場合は町長の許可が必要と、今後なってございます。

その次、(2)でございますが、ごみステーションからの再生利用が可能なものの収集禁止としてございます。ごみステーションに排出された家庭系一般廃棄物のうち再生利用が可能なものにつきましては、町及び町長が委託した者以外の者が収集運搬することを禁止いたします。

3つ目でございますが、その下、(3)ごみ処理手数料の見直しというところで、大型ごみと動物死体（ペット）の収集につきまして有料といたします。また、処理場への家庭系一般廃棄物の自己搬入は処理場で衛管規定の処分料を支払っていただくというところになってございます。

次ページ以降は、今の内容につきまして左を現行、右を改正後といたしまして、多少補足しているものでございます。内容につきましては、見ていただきたいんですが、最終ページだけご覧いただけますでしょうか。

(3)ごみ処理手数料の見直しとなっております。先ほども申しましたとおり、現行は大型ごみ、ペットの死体、家庭系一般廃棄物の処理場への自己搬入、処分料も免除というところでございますが、改正後につきましては、規則で定める大型ごみにつきましては1,000円で個別に収集と、動物（ペット）死体につきましても1,000円で出張の引き取りを実施。家庭系一般廃棄物につきましても城南衛生管理組合の処分料が必要となってくるというようなところがございます。以上、ご説明のほうを終わります。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、続いて、地域公共交通会議について説明を求めます。下岡補佐。

○建設環境課課長補佐（下岡浩喜） それでは、宇治田原町地域公共交通会議についてということで、資料A4縦長のものをご覧ください。あわせて、第4四半期の執行状況の後ろにバスの利用状況についての実績表がついているので、あわせてご覧ください。

地域公共交通のあり方検討委員会の答申を受けまして3年目の会議を行っておりまして、今年に入ります第2回目の会議として第8回会議を12月20日に開催しております。そこでは町営バスの利用状況についての報告をさせていただいています。このときには11月までの実績でしたので、11月の利用者は1,337人ということで、前年同月比の7.7%の減少となっています。これについての考え方ですけれども、1人でも乗らなくなると数%の率が落ちるということで、自然の減と考えられます。コミュニティバスのほうにつきましては、11月の利用者は977人となっております、対前年同月比29.9%と大幅に落ち込んでおります。この原因としましては、路線バス、奥山田の延伸としまして宇治茶バスの補助をしておりましたが、4月7日から11月24日まで日曜日と休日については路線バスを走らせていたと、それを合わせて

も11.8%の減少となっています。これについては、連休とか天候の影響が考えられます。

2番目の課題としましては、町営バスの利便性等の向上について検討しました。町営バスの運行ルートの見直しということで、新庁舎への乗り入れについて検討してきたのですが、第7回会議のほうでは全便を庁舎に乗り入れてほしいという意見が多数を占めておりましたので、維中前に接続する便は全て新庁舎へ乗り入れるという案をつくっております。維中前から新庁舎までは片道約1.5kmありまして、片道3分、往復6分ということですので、1日、北ルートでは11便あったものが10便に、南ルートで13便あったものが12便に減少となります。これは乗務員の勤務時間等、あと委託料等を大幅に変えない中で1便の減便はいたし方ないのかなと考えられるところです。

次に、夏休みに取り組みましたイベントについてでございますけれども、そのアンケート結果について報告させていただきました。今年度の利用は、去年は52人の方の応募があったんですけれども、今年は21人と大幅に減少したことについて意見が出まして、町営バスに乗るきっかけとしての効果はあったのですけれども、昨年までと比べて減少したというのが、広報のタイミングの工夫が必要であったというところです。今後、この事業については継続していくことによって利用者の啓発につながっていくということで、継続の意見が出ておりました。

その他としましては、路線バスが令和元年12月11日にダイヤ改正された報告と、路線バスの宇治茶バスの運行結果、結果的には奥山田正寿院口で乗降された方は延べ53日間で3,004人でした。12月17日には両小学校の3年生を対象にモビリティマネジメントの教室を開催したので、その報告をさせていただきました。クリスマスデコレーション、町営バスのほうですが、11月30日に子育て支援センターを利用される親子の方々に飾りつけをしていただいて、12月2日から12月25日までのクリスマスまでの間、運行を行いました。

今後の地域公共交通会議の予定につきましては、次回の会議で町営バスのルートとダイヤの時刻表の改正案を示すということを予定しております。以上です。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 町営バスの新庁舎への乗り入れの件で、もう少し詳しく教えていただきたいんですが、今、南ルートも北ルートも維中前に接続をしているので、この時刻表なんかを見ると、もちろんその南ルートも北ルートも両方新庁舎に行くということで

いいんですかね。

○委員長（谷口重和） 下岡補佐。

○建設環境課課長補佐（下岡浩喜） 維中前に行く便、全てにおいて新庁舎に乗り入れるということですので、北ルート、南ルートも全て乗り入れする予定です。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） そうした中で、その新庁舎に向かっている分だけ時間がかかってしまうので1便、1日当たり1便減るということでよろしいですか。

○委員長（谷口重和） 下岡補佐。

○建設環境課課長補佐（下岡浩喜） はい、そのとおりでございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） じゃ、もちろんもう少しすれば新しいこういう時刻表もできると思うので、ぜひ早目に検討していただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管の農業委員・農地利用最適化推進委員の公募について説明を求めます。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 失礼いたします。農業委員・農地利用最適化推進委員の公募についてご説明をさせていただきます。

現在、ご就任いただいております農業委員・農地利用最適化推進委員の任期が、今年7月19日をもちまして満了となりますことから、新たに募集を行うものでございます。今回募集を行う期間といたしましては、令和2年3月2日から3月25日を予定しております。募集方法といたしましては、町ホームページに要項を掲載するほか、2月に発行する「農業委員だより」に要項の概要版を掲載、また、町広報紙3月号に募集記事を掲載し、進めてまいりたいと考えております。委員の任期は、今年の7月20日から令和5年7月19日までの3年間とし、身分については、宇治田原町の特別職の非常勤職員となります。

次に、下の表の左側の緑のラインの入った農業委員募集についてご説明をさせていただきます。

農業委員の募集人数は14人で、原則認定農業者を過半数起用することになっております。

主な業務の内容といたしましては、下記の(1)から(4)までの業務をしていただきたいと思います。

まず、1つ目の農地の転用、権利移動等の農地法に基づく業務。(2)の担い手への農地の集約化。(3)の耕作放棄地の発生防止、解消推進にかかる業務。(4)のその他の農業の健全な発展に寄与する業務ということでございます。

選出方法と日程につきましては、下記の案のとおりに進めてまいりたいと考えております。

農業委員につきましては町長が募集し、議会の同意を得て町長が任命することとなります。今選任議案の上程は、令和2年6月議会に上程させていただきたく考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

次に、農地利用最適化推進委員の募集については、農業委員会が担当地区ごとに定員を設け、9名を募集いたします。

最適化推進委員の主な業務としましては、担当地区に関する下記の業務を行うということで、(1)の農地利用状況調査及び利用意向調査。(2)の農地の適正利用の確保に向けた現地活動。(3)の農地の貸し手・借り手の掘り起こしやマッチング。(4)のその他農業の健全な発展に寄与する業務ということでございます。

募集期間は農業委員と同日程とし、これについては農業委員会が委嘱することとなります。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、質疑を終了いたします。

これで、日程第4、各課所管事項報告を終了いたします。

これで、日程に掲げております、ただいま出席の所管分の令和元年度第4四半期の事業執行状況及び所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） その他の部分なんですけど、1つ、もう少しちょっと詳しく教えていただきたいところがあって、このお時間をお借りしたいと思います。

先月来の私どもの一般質問等々で町長のほうが述べられたことなんですけれども、新名神の開通に伴い、この宇治田原の土地が注目されているのか、土地の価格が上がっている事実があると。その部分を少し、もう少しわかりやすいようにというか、私の理解

が薄いんやと思うんですけれども、その実態も含めてちょっと教えていただけたらと思います、現状どうなっているのか。土地の価格が上がってきているということやと、そういう話、されているんですけれども、どのようなぐらい上がってきているのかという部分を具体的に。

○委員長（谷口重和） 暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時27分

再 開 午前11時28分

○委員長（谷口重和） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

馬場委員。

○委員（馬場 哉） 町長がおっしゃる路線価格が上がってきて、それだけ宇治田原の土地は新名神開発に伴って注目されていると思うんですけれども、現状その注目されている中で企業用地等々については、今後の展開についてはどういうふうな方向で進んでいくのでしょうか。また、いろいろな全国各所から企業、宇治田原の土地に対しての問い合わせがある現状で、その後、今どういうご案内を進出企業、進出したいと思われている企業に対して、どういう説明をされているのでしょうか、その点をお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） まず、最近の問い合わせの動向でございますけれども、具体的なお話は水面下でさせていただいている話でございますので、明言は避けさせていただきたいと思うんですけれども、まず、新庁舎が契機になりまして、あの周辺でいろいろな土地の利用について検討が行われていると。また、新名神ができてまいりますので、そのインターチェンジを活用した動きというのが周辺で動きつつございます。これは、具体的にはなっておるんですけれども、城陽市さんのほうで青谷先行整備地域というふうに言われておりますけれども、そのあたりで動きがございますので、その流れで宇治田原もその周辺にございますので、それをどうにかならないかなというふうに私たちは考えているところでございます。

また、工業団地のほうが宇治田原工業団地、また、緑苑坂のテクノパークのほうが既に企業さん、立地されておまして、分譲するような用地がございませんので、その次の手という形で町のほうの都市計画マスタープランにも位置付けございますけれども、企業の立地に適地であろうというふうに考えているところに、先行して用途地域の指定はしてございますので、そのあたりにつきまして関係機関等と協議させていただきな

がら、次の手という形で進めてまいりたいと考えてございます。

また、あわせまして、宇治田原山手線ですね、先行して新市街地、庁舎の部分まで京都府さんのほうで第1期工事という形で取り組んでいただいておりますけれども、その先ですね、そのあたりから307号線に向かっての区間につきましても、その周辺の土地利用の整備とあわせまして、鋭意実現していくよう取り組んでいくという形で今、我々は取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） その宇治田原にももちろん企業たくさん来ていただくのは雇用も増えますし、ありがたいことなんですけれども、それに伴って企業進出しますと、水が必要になったり、そういう部分が必ず出てくるかと思うんですけれども、仮に数社といえますか、新たないわゆる企業が進出したときに、この間、水道計画を決められたところやと思うんですけれども、その水の部分なんかは今後どういう展開になっていきそうですか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまの水の供給の件でございますけれども、基本的には前回、条例改正等させていただきました水道の事業計画につきましては、向こう10年間を見込むような位置付けがございますので、現状、まちづくりの観点から、これからまた変更生じてくれば、するつもりではございますけれども、10年後において供給がまだ必要かどうかという判断が、あの時点ではできませんでしたので、とりあえず計画上、今のところは新市街地ですね、庁舎のところのほうをメインに供給することの計画を上げておまして、水量の確保につきましては現工業団地を参考に給水量を見込んでいるところでございますので、第2期工事となっております山手線沿線につきましては、現状の計画ではまだ入れていない状況でございます。

○委員長（谷口重和） よろしいか。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今の説明で大体わかりましたけれども、財政シミュレーションにもございますように、5年、中期になりますと、いわゆる町の税収を見込んだシミュレーションをしていますので、それに伴って、その時期については一定のそのいわゆる増収が図れないとシミュレーションにも影響してくると思いますので、それに向かってやはりさまざまな要因を一つ一つクリアしていったって、宇治田原が活性化するように、みんなの力で頑張っていけたらというふうに思います。この点については、今後いろいろな段階で、また、どういうふうに進めていけば一番よりよい方法になっていくのかという部

分を、ぜひ協議する機会を設けていただけたらというふうに思っております。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 当局、何かありませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） それでは、ただいま出席の所管課に係ります事項を終了いたします。

次に、日程第5、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。ありませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっとこの場で言うのがふさわしいのか、ちょっとわかんないんですけども、新名神が6車線化ということで先日、12月の中ごろでしたかね、地方紙に閣議決定がされていたと、宇治田原区域についても6車線でいくと。これまで暫定4車線で工事が進んできて、設計もそのようになっているかと思うんですけども、その辺もう少し、まだ閣議決定の段階で、これから認可ということにもなるかと思うんですけども、はっきりした段階で、特別委員会なりで報告をいただきたいと思うんですが。ちょっと総建とはちょっとずれますけれども。

○委員長（谷口重和） 黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） ただいまの今西委員のお話ですけども、おっしゃるように閣議決定された段階でございますので、予算化されたものでも事業主体でございますネクスコのほうに具体的に指示がおりているわけではございませんので、現時点では新聞報道にあったレベルでございます。具体的な設計の変更ですとか工事の変更につきましては、ネクスコ側にもまだ具体的にどうするんだというのが明確になっていないというふうに聞き及んでございますので、おっしゃるように明確になった段階で、どういうふうになるんだということにつきましては、また、ご説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（谷口重和） よろしいか。

○委員（今西久美子） はい。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 当局、何かございましたら。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 事務局、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、日程第5、その他を終わります。

本日は、令和元年度第4四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところ
であります。今年度も第4四半期に入り、残すところ2カ月余りとなりました。事業の
執行に当たっては、年度内完了に向け、最善の努力を強く求めておきます。

なお、閉会中の委員会は、本日の委員会が本年度最終としておりますが、3月議会に
向けて開催の必要が生じれば調整をいたしますので、委員各位、また、町当局におかれ
ましても、対応をよろしくお願いいたします。

以上で、本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございま
した。

閉 会 午前11時36分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 谷 口 重 和